

ごみの分別・出し方の変更点・注意点

ごみの分別については、昨年5月末に広報しろいしと一緒に各戸に配布した「ごみの分別・出し方ガイドブック」に基づき、ご協力をいただいておりますが、今年の4月から変更になる点や、注意していただきたい点がありますので、次の事項に注意して分別してください。

1. 缶・プラスチック類の分別について（変更点）

・今年の4月から、今まで一緒に入れていた缶・プラスチック類をそれぞれ別にして、赤の指定袋に入れて出してください。

プラスチック類（赤の指定袋）

材質がシャンプー容器のように、比較的硬質のものです。

容器の中身は使い切り、中を水などで洗ってください。

大きさの基準は次のとおりです。

丸容器（ポリ桶、バケツなど）で直径および長さが40cm以下のもの

角容器（食器カゴ、プランターなど）で長さが40cm以下のもの

ポリタンク容器（ウインドウォッシャー液など）で容量が4ℓ以下のもの



缶類（赤の指定袋）

大きさが1斗缶（18ℓ缶）より小さいもの

アルミ製のやかん、鍋など

スプレー缶



中身を空にし、水洗いしてください。

缶詰のふたは、缶と一緒に出してください。

オイル・塗料・食用油の缶などは不燃ごみになります。

すべて使い切ってから穴をあけて出してください（塗料用、殺虫剤、潤滑油の入っているものは不燃ごみへ）



2. 資源ごみ専用集積所について（変更点）

資源ごみ（びん類など）をより出しやすくするために、専用の集積所を設置し、一般家庭から出る資源ごみを回収していますので、有効にご活用ください。

対象物 一般家庭から排出される次の資源ごみ

- ・ペットボトル
- ・紙類（新聞紙、雑誌・本、衣類、ダンボール、紙パック類、雑紙類）
- ・缶類
- ・びん類（無色透明、茶色、その他）

びんは専用のボックスで回収しますので、資源の袋は不要です。

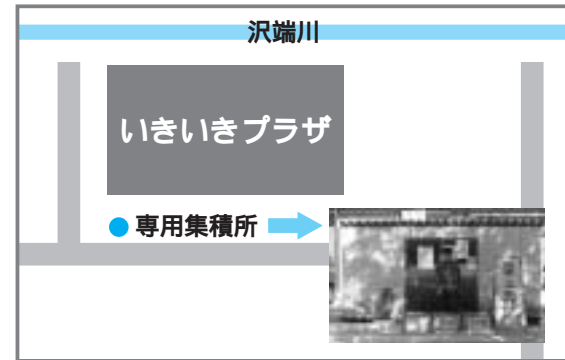
回収日・時間 毎週日曜日9：00～12：00（年末年始は休みます）

その他 ごみの分別・出し方ガイドブックのとおり分別して出してください。

設置場所 下記のとおり

白石市いきいきプラザ（南側）

白石市中央公民館（南側）



3. ごみ集積所へのごみの置き方について（注意点）

ごみ集積所にごみを出すときは、種類ごとに分けて出してください。

混在していると収集漏れの原因になります。



ごみが混在している状態



種類ごとに分かれている

4. 事業系ごみの出し方について（注意点）

市内にあるごみ集積所は、家庭から出された一般廃棄物を収集するための集積所です。したがって、事業系（工場・商店など）の一般廃棄物は、集積所に出すことはできません。処理する場合は次の方法により処理してください。

自らごみ処理場（角田衛生センター、仙南リサイクルセンター（紙類は古紙回収業者））に搬入する。

一般廃棄物処理業許可業者へ依頼する。